

豚コレラ 継続発生中！

平成30年9月に岐阜県で発生した豚コレラはその後、長野県を含んだ5県にわたり発生が広がり、岐阜県、愛知県では現在も収束しておらず、当県での新たな発生が危惧されています。

豚コレラの発生状況

(令和元年5月26日現在)

| 発生府県 | 岐阜県 | 愛知県 | 長野県 | 大阪府 | 滋賀県 | 計 |
|-------------------|---------|---------|---------|---------|---------|--------|
| 発生農場数 (と畜場を含む) | 18 | 32 | 2 | 1 | 1 | 54 |
| 発生頭数 (殺処分頭数) | 43,257 | 51,390 | 2,482 | 737 | 699 | 98,565 |
| 最終発生日 | R1.5.25 | R1.5.17 | H31.2.6 | H31.2.6 | H31.2.6 | |

海外からの肉製品の違法な持込に対する罰則が強化されました！

平成31年4月に家畜伝染病予防法が改正され、肉製品の違法な持込があった際の罰則を厳格化する等検疫の対応が強化されました。

違反した場合には**3年以下の懲役**又は**100万円以下の罰金**が科せられます。

中国、モンゴル、ベトナム、カンボジア、香港といった東アジアの近隣国でアフリカ豚コレラが発生しており、国内の検疫所で発病豚由来の肉製品からウイルスが検出されるなど、水際での侵入防止が重要になっています。

なお、令和元年5月26日現在、中国から携帯品で持ち込まれた豚肉製品からアフリカ豚コレラウイルス遺伝子が検出された事例が**7件**確認されています。



陽性となったソーセージ

豚コレラ・アフリカ豚コレラ等の疾病の侵入防止のため**飼養衛生管理基準の遵守状況を再確認し野生動物の侵入防止**を図り、異常豚等の**早期発見・通報**を徹底してください。

【豚コレラ及びアフリカ豚コレラの特定症状】

家保まで連絡を！

- ★耳翼、下腹部、四肢等の紫斑
- ★同一畜房内において一定期間(1週間程度)で以下のいずれかの症状が増加
 - ①40℃以上の発熱、元気消失、食欲減退②便秘、下痢③結膜炎(目やに)
 - ④歩行困難、後軀麻痺、けいれん⑤削瘦、被毛粗剛、発育不良
 - ⑥流死産等の異常産の発生
 - ⑦血液凝固不全に起因した皮下出血、皮膚紅斑、天然口からの出血、血便
- ★同一畜舎内において、一定期間で複数の繁殖豚又は肥育豚が突然死亡
(設備の故障、気温の急激な変化、火災・風水害その他原因が明らかな場合を除く)